

神栖市特別職報酬等審議会
会議録
(第2回)

日 時 平成27年5月29日(金)
午後6時～

場 所 神栖市役所本庁舎
301会議室(3階)

<目 次>

会議次第・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

会議録・・・・・・・・・・・・・・・・ 3 ～ 12

第2回神栖市特別職報酬等審議会 次第

1 開 会

2 議 事

- (1) 市議会議長，副議長及び議員の報酬の額について
- (2) 市長，副市長及び教育委員会教育長の給料の額について
- (3) その他

3 閉 会

<会議録>

○議事進行

(議長)

改めまして、皆さんこんばんは、ただ今から第2回特別職報酬等審議会を始めます。

皆さんの力をお借りして、答申へとつながる審議を進めてまいりたいと思いますのでよろしくお願いたします。

これから審議に入る前に、追加して配付されました資料について、事務局の方から説明を求めます。

(事務局)

第1回目の会議でいただいた意見からお示しできるデータなどをまとめた資料を作成し、事前に配付させていただきました。順に説明させていただきます<順に説明>。

(議長)

事務局からの説明がありました、追加された資料を含めて質疑があればお願いします。

私から基本的なことの確認をさせてください。本会は報酬等審議会となっていますが、その「等」には、報酬以外に市長等常勤の特別職の給与が入っているからなのか、別のものがありますか。それと給与には、地域手当も入るとのことですか。

(事務局)

会長が言われたとおり、議員の報酬のほか、市長等常勤の特別職の給与も入れて審議していただくことからの「等」であります。「給料」という、基本的な額があり、これに手当を含めた額を「給与」と言っております。地域手当が支給されれば、給与に入ります。

(議長)

わかりました。議員の政務調査費についても、報酬等の「等」に入ると解釈して、含めて審議するということになりますか。

(事務局)

前回いただいた意見から、このように支給できるものがありますということでお示した資料でありますので、含め審議するかどうかについても議論いただきたいと思います。

(議長)

前回のおわりにもお願いしました、今回はひとりひとりからご意見をいただく進め方でい

きたいと思いますが、議員報酬と市長等の給与を別々にしてご意見いただくのがいいか、一括していただくものがいいか、いかがでしょうか。

(B 委員)

もう少し、資料の内容で意見を交わしてからかと思っていて、少し聞きたいことがあるのですが。

(議長)

わかりました、まず別に意見のある方から伺い、最終的にひとりひとりから額に対する意見を一括して伺うということで、いかがでしょうか。

それでは、資料に対する質問やご意見があればお願いします。

(B 委員)

2点聞きたい。1点目は、資料の中で、月額報酬の額に12月を掛けた額より増えている額が示されていました。これには、いわゆるボーナスという手当が含まれているからだと思います。そのプラスとなる手当は、どのようなものがあって、その額はいくらか知りたい。2点目は、報酬以外にもらっているものがあるのか、例えば、市長は公用車で出退勤していて、副市長・教育長は自家用車でだと思いましたが、一般的に通勤手当のようなものはどうなっていますか。また、議員も報酬以外に定例議会などへ出席した時、費用弁償という通勤手当のようなものがだされていると思うが、どうですか。33万円のほかに支給を受けている報酬があるのか。また、議員が視察に行ったりする時に自分の持ち出しがあったりするのかなど、その他に支給されるものについて伺いたい。

(事務局)

1点目の年収の内訳についてですが、月額報酬や給料に12月を掛けて、それに期末手当だけがプラスされます。B委員さんが言われたボーナスと言われるものが、期末手当でその額は、報酬や給料月額3.1月分でさらにその額に15%加算された額であります。

2点目のその他の手当についてですが、市長は公用車を使って出退勤しておりますので、通勤手当は支給されていません。副市長と教育長は、自家用車で出退勤しておりますので、一般の職員同様に通勤距離に応じて通勤手当が支給されております。

また、議員は、B委員がいわれたとおり、定例会等へ出席した場合に交通費の実費弁償分として1日1,250円が支給されます。

そのほかには、議員や市長、職員も同様ですが、視察などへ行く場合に日当という諸経費にあてるものが支給されます。その額は、1日3千円で、宿泊を伴う場合には、宿泊料として、県外に行く場合は、14,800円、県内は13,300円が支給されます。以上です。

(議長)

そのほかはどうですか。

(F 委員)

今説明がありましたその他の手当については、常識的な範囲のものだと思います。

(B 委員)

議長にも公用車が用意されていると聞いておりますが、それは専用車ですか、会議等へもその公用車でいらっしゃるということですか。その場合、先ほど説明された実費弁償分の額は支給されますか。

(事務局)

議長には、専用の公用車が用意されております。その専用の公用車を利用して公務となる各種の会議等へ出席しております。公用車を利用した場合には、費用弁償分の額は支給されていません。

(議長)

そのほか質問がないようでしたら、皆さんからご意見を伺いたいと思います。順番は名簿の順ということでよろしいでしょうか。それでは、A 委員さんからお願いします。

(A 委員)

具体的な数字となるとなかなか難しい。平成7年から今まで変えてきていない、現状を資料からみても報酬額は少ないと判断できる。私としては、この機会に上げていくべきと思うが、どの額が妥当かという難しい。いきなり大きく上げることは、市民感情を考えるといかかかと、段階的に上げることかなと、平均的なところへ金額をあげるのかなと思うが、具体的な額をとると難しい、全体的に平均値へと考えます。

議員の政務調査費については、今後つくようにするのか、しないのかは考えていくべきであり、一度報酬を決めて、地域手当というような形で、ご時勢で上がったたり、下がったりするものを考えていけばいいのかなと思います。具体的な数字をだすのは、今は難しいです。

(議長)

確認ですが、地域手当は議員には該当しませんよね。

(事務局)

そのとおりです。地域手当は、常勤の特別職の市長、副市長や教育長に該当する手当です。現在、一般職には、2%はついています。

議員へは、政務調査費という形で、報酬のほかに支給ができるというものであります。

(議長)

あと、どれくらい上げたら、どれぐらいの%上げることになるということが分かるような資料は事務局で用意してありますか。〈事務局から配付〉

政務調査費については、これから考えていくべきでしょうというご意見でした。

A委員が言われた平均値については、すでに配付されていた資料をみると分かるということで、これくらい上げると改定率が何%になるかということがこの参考資料を見るとわかるということですね。

B委員さん、次お願いします。

(B委員)

我々がここで考えることは、現状のとおりとするか、下げるか、上げるかの3とおりだと思います。この時勢からも、私は上げるべきと考えます。しかしながら、人にいろいろと聞いてみても基準になるものが難しい。市長や議員は4年が任期で、人は変わっていきます、保立市長の顔がうかんできてしまいますが、顔を見て変えるというわけにはいきません。私の考える具体的な数字ですが、

市長が、6万円アップの88万円に、副市長が、4万円アップの68万円に、教育長が、4万円アップの62万円と考えてきました。

また、議員が、5万円アップの38万円に、議長が、6万円アップの45万円に、副議長が、5万円アップの40万円という額が私案です。提供された資料で比較をしてみてもまだまだ低いレベルにあります、議員で約15%から16%アップ、市長、副市長、教育長も上げるという案で、その理由は、実際、報酬を上げるからこうやってといえないし、がんばってやってもいえないので、平均・平等に上げるとしました。平等が不平等にとも感じてしまいますが。神栖市は、額が高いと聞いてきましたが、実際は低い状況ですので、このような数字で上げるという案を考えてきました。

一点確認です、市長と副市長は常勤だと思いますが、教育長も常勤ですか。〈事務局から常勤である旨回答〉その他の手当も私の思っていた内容だったので、この額を考えたところでは。

(議長)

次は、C委員の番ですが、副会長ですので、後に回っていただきます。それでは、D委員からお願いします。

(D委員)

今までいろいろなご意見を伺ってきました。私ども企業が考えることは、企業や民間は

儲からなかったら給料も出ないし、組合と駆け引きを行って決めていきます。今回の問題は何かと考えると、20年変わっていないということです。A委員さんの意見と同様で段階的に変えていくべきであり、一気にあげるのはいかがとも思います。市民感情を考えた額で、おかしくない額へと思います。そして、この審議会を例えば4年後5年後に1回開催し、またそこで考えるということがいいと思います。

私は、企業と同じ側面で考えると、財政力で決まると思います。具体的な額は難しいが、上げるべきと考えます。資料からも財政力指数や人口規模の状況からこの場で額をもんでいくべきで、私なりに計算してみると18%ぐらい平均であげてもおかしくないと考えます。すべて一律にと考えます。

(議長)

審議会の開催のありかたの提案については、ここでどうとはいえないところがありますので、よろしくをお願いします。

(E委員)

私も20年据え置かれてきたままであり、上げるべきと考えますが、具体的な額となると難しいですが、一律で15%程度上げるというのが妥当かなと思いました。

(F委員)

私は、まず20年間上げることがなかったということが異常かと思います。バブルがはじけるなどのマイナス状況や民間も上がっていない状況から是正すべきということだったのかもしれませんが。

私は、5万円を均等に上げるということがどうかと考えてきました。根拠は、県内の状況から、例えば議員の報酬が、現在の33万円に5万円プラスすると、38万円になり、県内の真ん中にくるかと思います。神栖市の財政状況からも、県内で真ん中以上の位置にいておかしくないと思う。ただ、均一にすると、市長が低くなるので、市長は6万円でもいいのかと思います。ここで思うのは、民間だと一気に5から6万円上げるというのはどうかなと、市民感情もどうかなとも思います。しかしながら、年額の報酬、給与をみても、民間のように売上げが上がったからという実績であげることできないし、賞与を上げるということもできない、期末手当も3.1月と決まっていることから、年俸にしてみても決して高い状況にはないので、この額ぐらい上げることは妥当と考えます。

(G委員)

私が考えたのは、個人的には議員が20%ぐらい、市長などが10%ぐらいを上げていいと思います。しかしながら、これだけ上げると市民感情からはどうかとも考えてしまいます。この率で上げるとだいたい中間へとなる額になります。40位から20位ぐらいへ。私は、

それでも県内でみると、議員も市長も低いと思っています。これだけ上げて真ん中だとも思うが、一気にあげて市民感情はどうかとも考えます。20年ぶりなんで、思いきり上げて納得してもらおうということもあると思います。

(I 委員)

皆さんは、市民感情はと考えるようですが、私は逆に、これだけ上がったんだと見せることが大事だと思う。市民も分からない程度にあげると少しあがったぐらいでしか見ません。だから思いきり上げて、そうすれば市民の皆さんも議員を見てもらえると思うんです。どれだけ上げるかですが、私はある程度大きく、20%程度上げていいと思います。全国平均に近づいてきます。

年額をみて民間と比べても低いと思う、財政力が大事という意見もありました、神栖市は財政力がいい状況だから上げるということを市民の皆さんにこのように上げましたと示せば、目線もかわると思う。私は、全国平均まで上げていいと思い、15から18%は上げることを提案したい。市民へこれだけもらっていると投げかけたい、魅力があるんだよとして、そして若い人が参加してきてほしいです。具体的な額は、次回に考えてきたいと思います。今回、市長等の方は考えてきませんでしたので、こちら次回に示したい。

(J 委員)

私は、I 委員とは逆で、市長だけ考えてきました。根拠は、私の作ってきた資料で説明していきます。私が比較に用いた市は、まず近隣の鹿嶋市、企業の立地状況などが類似している日立市、また財政力などからつくば市をあげて比較しました。主に、神栖は、固定資産税収入が際立っていて、日立市を上回る。人口22万のつくば市と比較しても差ほどではない。市債についても、他市よりべらぼうに少ない。2番目は、市独自の主要事業もいくつも市民目線で行っている。3番目は、行政改革大綱による財政効果が1次で80億円、2次で83億円とコストダウン効果をだしている。4番目は、市債、いわゆる市の借金も徐々に減らしてきている。次に、市長の給与ランキングは、県内で32市中22位、類似団体では、41団体中35位と下位である。以上のことをまとめて、私の考える根拠は、県内トップクラスの財政力、行政大綱によるコストダウンの実施、また市債残高も年々減少傾向にあるが、市長の給料は残念ながら下位にあまんじている。このことから、県内外にイメージアップを図るため、市長の給与を上げる方向で検討したわけです。平成7年に82万円になって全然あげていない、案を2つ考えました、ひとつは、審議会の答申経過を踏まえて、過去の審議会において毎回3%アップの答申を行ったとした場合、82万円から95万円に、15.8%アップで県内6位となります。二つ目は、毎回4%アップを行ったとした場合、99万7千円に、21.6%アップで県内では、日立市に続き3位となる案を根拠として考えてきました。結論として、私は、2番目の案21.6%アップとしたい。

(C 委員)

皆さんのご意見を伺ってきて、私は、女性の立場からも市民感情を考えるということが先に来てしまいます。20年も据え置かれてきたという状況と財政力もトップクラスでもあることから上げることには賛成ですが、A 委員さんが言われたように、資料からも平均の額ぐらいが妥当かと考えました。上げるのには賛成ですが、何%あげるという数字をだすのは難しいが、平均ぐらいが妥当ではないかと考えました。

(議長)

それでは最後になりますので、ここで議長を副会長へ交代します。

(議長)

ここで議長が交代になりました、代わって進めさせていただきます。それでは、H 委員の方からご意見をお願いします。

(H 委員)

私からは、皆さんのご意見を交わすのにたたき台となればいいのかと考え、具体的な数字を考えてきました。3つの側面を根拠としました。一つ目は、議員については、全国の人口規模が同等の市のデータで42市中、42位で最下位であり、非常に低い。二つ目は、財政力指数が1以上の市のデータから見ても、35市中、33位と下位で、全体的にみても非常に低い。三つ目として、1回目の会議でも意見がだされましたが、議員活動や市長の常勤としての公務に専念できるようにしたいということと、魅力を上げて、若い人がなりたい職としたいことなどを総合的に考えて次の数字をもってきました。率としては、15%程度のアップが妥当と思います。具体的の申し上げますと、議員が38万円、プラス5万円で15.15%アップ、議長が45万円、プラス6万円で15.38%アップ、副議長が40万円、プラス5万円で14.28%アップという案です。

また、市長等の給料の方ですが、根拠とした理由は4点で、一つ目は、類似団体データで41市中、35位という下位で給料は低い。二つ目として、財政力指数のデータから、35市中、34位。三つ目は、人口規模のデータから、42市中、42位で最下位。四つ目が、県内32市の中でも、平均より下であって下位である。以上のことから、10%程度のアップが妥当であると考えました。具体的には、市長が90万円、プラス8万円で9.75%アップ、副市長が70万円、プラス6万円で9.37%アップ、教育長が64万円、プラス6万円で10.34%アップという案です。あくまで、私案で、たたき台としての案であります。

(議長)

ここで議長を交代します。

(議長)

ひととおり皆さんにご意見を伺いました。言い残したことなどあれば意見をお願いします。

(I 委員)

今日は、皆さんの意見が聞きたいと思って出席しました。提供された資料からも、現状は相当低い状況であります、一気に上げた時の財政の上げ幅など、いろいろと考えます。繰り返しになりますが、私は全国平均までと思っていますが、額の結論は難しいと思っています。

(議長)

いろいろとご意見をいただきました、20年据えおかれた分を今一気に上げるのかということや、額がどうかと考えてしまう。それは、市民感情はどうかということが念頭にあり、いろいろと考えてしまうということでしょうか。

(F 委員)

20年間据え置きになっていたということですが、各市はこのような審議会を開催して、頻繁に改正してきたという状況はありますか。例えば水戸市はどうかというものは分かりますか。

(事務局)

県内の各市の状況からお伝えしますと、高いところで、例えば水戸市は、平成9年が直近の開催で、それを受けて平成10年4月から議員のみ改正していると報告を受けております。日立市は、平成8年度に開催しており、平成8年4月から現在の額であります。土浦市は、平成16年度に開催しておりますが、額は平成8年に改正されたままの額であります。このような状況であり、各市ともに何年に1回開催しているというような決まりをもって当審議会を開催しているという状況ではないようであります。

(G 委員)

神栖市も神栖町の頃には、平成15年度まではだいたい2年おきに開催してきていて、平成7年度に改正して、その後は、この審議会を開催しているが、現行のとおりという答申から上げていないということですよ。

(事務局)

G 委員が言われたとおりであります。そして、合併をしてからは、開催してこなかったというのが現状であります。

(A 委員)

今回の会議では、何%上げると全体でどれぐらいの額の支出増となるのかというものがあるといいと思います。市からどれだけの額の持ち出し増となるのかがわかるものだと思います。

(事務局)

次回までに資料を作成し、用意いたします。

(B 委員)

委員の皆さんのご意見や資料からも現状が低いという状況はわかりましたが、保立市長が行政を預かり、行政改革など進めてきていて、いい状況にあると思ってもいますが、しかし任期で市長や議員は選挙でかわるもので、顔をみてどうということではなく、将来の市の報酬となると思うので、配慮して考えていかなければならない。その中で、I 委員からもありましたように魅力のある額というのもあるでしょうし、ここ何年、議論がされてこなかったということもあります。A 委員さん言われたとおり、最低でも5年に一回は検討するなどしていくことが必要だろうと思います。

(I 委員)

意見にもありましたが、財力があるから給料も払える力がある。何も考えずに給料を上げるということではなく、私も、財政力がいい時に上げてやる、財政力が悪くなってきたら下げればいいと思うんです。全国でトップクラスの財政力指数1.34という数字をもっていますので、それに応じた報酬、市長は給料となりますが、5年おきぐらいに見直しが必要であり、その目安を作っておけば、結論をだすのが楽になると思います。参考の意見とさせていただきます。

(議長)

この審議会は何年に1回開くというようなことは規定されているのですか。

(事務局)

第1回目でもご説明しましたが、神栖町の頃には、2年に1度開催してきたという経過であります。合併後は、開催していない状況で、その頃を推察しますと、合併して両町の議員が合わさり、議員数が多く、議員数を減らしてきた経過から額の見直しまではいかなかったという状況であったようです。開催の時期についても、現時点において決まっているものではありません。

(議長)

いろいろと意見が出されました，次回は，具体的な額まで決定しなければなりません。さらにできれば，答申案まで検討していけるようにまとめていきたいと思ひます。よろしいでしょうか。第3回目はそのように進めていきたいと思ひます。異議が無いようですので次回へ継続審議とさせていただきます。よろしくお願ひします。

次回の開催日程をお謀りしたいのですが，いつがいいか事務局の方で予定案ありますか。

(事務局)

会長から事務局の方からということですので提案したいのは，6月の22日か23日あたりの開催で皆さんの予定はいかがでしょうか。(1委員から23日がだめという意見)

(議長)

それでは，今の案で皆さんが現時点で大丈夫な日ということで，次回の開催は6月22日月曜日とし，時間も今回同様，18時からということによろしいでしょうか。

<委員からの異議なしの声で終了：19時33分>